

地域まちづくり方針

(1) 上田中央地域

ア 地域特性と発展の方向

上田中央地域は、上田駅を中心に市街地が形成された本市の玄関口となる地域です。
また、上田城跡や信濃国分寺など上田市を代表する歴史的遺産を擁した市の中心地域です。

2

市の玄関口としての都市機能の充実と市街地の活性化を総合的に推進し、歴史的資源や豊かな自然環境を保全・活用したにぎわいと交流の拠点にふさわしい、市民や来訪者が行き交うまちづくりを目指します。

また、大学との連携や市民との協働により、新産業の創出を展開します。

イ 地域まちづくり方針

新市の核となる都市機能の充実と中心市街地の活性化

新市の中心に位置する中央地域の都市機能を高めるため、上田駅周辺を活力あふれるにぎわいと交流の拠点とする整備の在り方を研究し、市街地の活性化と商業の振興を一体的かつ総合的に推進します。

また、都市環状道路や上田駅を基点とする交通網などの基盤整備を行い、地域内の人・物・情報の循環と他地域との交流を促進するとともに、地域内の振興のため、公共施設の立地や「街なか」居住を推進します。

1

【現状と課題】 p74 114

新幹線や高速道路が整備され、地域外との人の交流やモノの取引機会が増大しています。更に近年は情報通信技術の発達が目覚しく、国内はもとより国境を越えた情報交換や取引も格段に容易になっています。それに伴い消費者は様な選択肢を手にし、一方で事業者や企業は消費者から選別される時代が到来したといえます。このような中で事業者や企業は、自らの強みや個性を充分生かして競争力をつけていく必要があります。

平成 18 年長野県商圏調査報告によると、当市の商圏人口は、旧上田市商圏 258,348 人、旧丸子町商圏 35,787 人、旧真田町商圏 11,286 人、旧武石村商圏 11,302 人となっています。特に旧上田市商圏は県下 3 番目の商圏人口を有し、また吸引力係数は 141.9%と、他地域からも買物に訪れる商業集積地としての地位を占めています。

人口増加や自家用車の普及、ライフスタイルの変化など複数の要因が結びつき、住宅や商業施

設の郊外への拡散が進みました。これに伴い中心市街地では、人口減少や空き店舗増加が課題となっています。これらに対しては、行政だけでなく、市民や事業者などさまざまな関係者の連携を一層図り、新たな時代にふさわしいまちづくりを進めていく必要があります。

中心市街地においては空洞化が進行し、空き店舗や空き地などが虫食的に発生し、都市の集積度の低下を招いています。また、市街地内に多く立地していた工場等の産業利用土地も、時代の変化等により遊休地化が進んでいます。

これまでも、長野新幹線上田駅の開業等を契機に、利便性向上に向けた都市基盤整備を継続的に進めてきましたが、歯止めがかかっていない状況です。

このような状況のなか、国ではいわゆる「まちづくり三法」を改正し、今後のまちづくりの在り方について、従来の「拡散型」から既存ストックを生かした「集約型」に転換する方向性を示しており、本市においても全国的な動向を視野に入れながら、将来を見据えた都市づくりの方向性を確立する必要があります。

【基本的な考え方】 p75 115

- ・住宅や商業施設を中心市街地へ集積させるコンパクトシティの考え方を取り入れ、市街地商業の活性化を目指します。
- ・他地域からも誘客できる魅力ある商業都市として、市内全体の商業振興に取り組みます。
- ・地域の特色ある製品・商品のブランド力向上や販路拡大を支援します。
- ・都市地域においては、既存ストックの有効活用をベースに、集約型都市構造への誘導を図るとともに、安全で災害に強い市街地の形成と人にやさしいまちづくりを推進し、市街地内の回遊性に配慮した道路空間の形成、土地の有効活用を積極的に進めます。
- ・上田地域の市街地においては、県下の中核都市の中心市街地であるとの位置付けのもと、上田駅を中心とした回遊性のある都市空間整備により、市街地に人が、住み、集い、憩い、遊ぶことのできる拠点形成を進め、市内外から多くの人が集まり、にぎわいあふれる中心市街地の創出を図ります。中でも次代を担う若者にとって魅力があふれ、愛着を感じ、きらめくまちづくりを進めます。

【施策の内容】 p77 116

市街地商業の個性と活力の創出

総合的な土地利用に基づき、中心市街地の商業をはじめとする各種の都市機能の充実と郊外への無計画な拡散を抑制します。

中心市街地活性化基本計画に基づき、魅力ある市街地の実現と市街地商業の活性化に取り組みます。

城下町や北国街道、蚕都の面影など当市固有の歴史・文化を生かしつつ、歩いて楽しめる「まちなか商業」の充実を図ります。また、近隣の観光資源と商店街との回遊性を高め、観光と商業の相乗効果の発揮を促します。

中心市街地に公共施設や文化機能を集積させるとともに、住空間としての居住性・快適性を高め、「まちなか居住」を進めます。

地域の商店街振興組合等や商工会議所、商工会と連携して、イベント等による商店街活性化や商店街としての連担性の確保に努めます。

空き店舗の活用や商店街の魅力あるまちなみづくりなど、商店街振興組合等や商工会議所、商

工会が主体となった活動を支援します。

活力ある商業の振興

事業者のマーケティングや市場開拓、情報化や効率化及び独創性を高める経営努力に対して支援します。

住民生活に密着している地元企業は地域経済の要でもあり、広い視野で捉え育成・支援します。特徴ある商品のブランド力を高めるため、物産展事業などによって積極的に宣伝するとともに、販売促進や販路拡大に取り組みます。

県や商工団体、長野県信用保証協会などと連携して、事業者の円滑な資金調達の支援と経営相談体制の充実を図ります。

地域の商店街振興組合等や商工会議所、商工会など一層の連携を図り、新規創業や経営革新、中小事業者による後継者の育成を支援します。

都市地域における土地利用

市街地の整備

新たな都市基盤施設整備や社会経済情勢の変化に伴う土地利用の形態や動向に合わせ、用途地域内の区分の見直しを計画的に進めます。

土地の有効利用と適正配置を促進するため、各地区の具体的な状況に合わせた地区計画、条例及び規則等による規制誘導方策の導入を検討します。

中心市街地活性化基本計画に基づき、関連する高次元な都市機能の整備、商業・業務系土地利用への誘導及び土地利用の高度化などを進めます。

既成市街地においては、民間活力の導入を積極的に取り入れた市街地再開発事業や土地区画整理事業等により、土地の有効利用や高度利用を図ります。

地域防災計画に基づき、都市基盤を整備し、災害に強い安全なまちづくりを推進します。

人々が市街地に魅力を感じるよう、魅力ある商業施設の整備や居住人口を増やす施設整備、環境整備を図り、都心居住の推進に努めます。

上田駅を中心とした整備

広域交通の結節点である上田駅を中心として、商業、業務、歴史、文化等の各拠点との回遊性のあるネットワークの構築を図り、上田市及び上田地域の中心市街地にふさわしい、厚みと広がりのある都市空間の整備を推進します。

上田駅至近距離の利便性の高い場所に、市民だれもが集い、楽しみ、憩えるような「交流・文化施設」及び「市民公園・広場」を整備するとともに、民間との協働による中心市街地及び上田市全体の発展につながる“まちづくり”としての土地利用を積極的に進めます。

上田駅の周辺を中心に、土地利用の一体化、交通の安全性・円滑化等の面から、将来的な連続立体交差化について検討を行います。

2

【現状と課題】 p118

上田市の道路網は国道 18 号を中心に交通量が多く、依然として慢性的な交通渋滞箇所が見られます。このため、上田地域 30 分（サンマル）交通圏の確立に向け、幹線道路網の整備を早

急に進める必要があります。

上田バイパス第二期工区は、住吉・国分間の 1.8kmの早期完成を図るとともに、国分・東御市間 4.1kmの早期事業化に向けた積極的な取組が必要です。

国道 144 号上野バイパスは、住吉北交差点から上野交差点間までの一期工区に続き、真田町本原までの 1.8kmの早期事業化に向けた積極的な取組が必要です。

上田坂城バイパスの先線（坂城更埴バイパス）の早期事業化に向けた取組が必要です。

国道 152 号は、大屋・長瀬間での朝夕の渋滞が顕在化しており、バイパスの早期事業化に向けた取組が必要です。

国道 254 号は、地元の生活道路でもありますが、大型車の交通量が多いうえ、狭隘なため危険度の高い道路となっています。国道 254号及び県道荻窪丸子線は、平成 26 年度末に予定されている三才山トンネル及び平井寺トンネルの無料化に伴い予想される交通量の増加に対応するため、バイパス化も含めた道路整備が必要となります。

地域外との交流を促進するため、国道 152号を含めた上小・諏訪連絡道路、松本・佐久連絡道路及び上信自動車道等の地域高規格道路の事業化に向け、近隣市町村と連携を密にした取組を進める必要があります。

都市計画道路は都市機能を高めるため、駅環状道路、都心環状道路、市街地環状道路、都市環状道路及びこれらを有機的に結ぶ放射線道路を整備する必要があります。

社会情勢の変化等により都市計画決定時の目的が薄れてきている路線が見られることから、長年未着手のまま経過した都市計画道路については、交通機能、土地利用に与える影響、都市防災機能、環境への影響、機能を代替している道路の有無などの視点から総合的に見直しを行う必要があります。

【基本的な考え方】 p118

- ・市内外の交流が円滑に進む交通体系を実現するよう、近隣市町村とも連携を図りながら、「上田地域 30 分（サンマル）交通圏構想」を実現し、渋滞緩和などに向けた広域道路網を整備します。
- ・暮らしに密着した生活道路について、日常生活の利便性を高めるための整備を進めます。

【施策の内容】 p119

総合的な都市交通体系づくり

上田都市圏における交通の問題点と課題を検証し、都市交通マスタープランを策定します。

人口減少社会に対応した将来交通予測に基づく幹線道路の位置付けや整備目標、また、公共交通計画を含めた総合交通計画を策定します。

上田地域 30 分（サンマル）交通圏構想の実現

高速交通軸や地域間を結ぶ幹線道路へのアクセス道路の整備を積極的に進めます。

市街地内の骨格道路となる環状道路やこれを補完するための街路整備を進めます。

主な路線

上田バイパス第二期工区、国道 144 号上野バイパス、国道 152 号バイパス、都市環状道路鈴子バイパス、上田南地区連絡道路、上田橋下堀線、神畑原峠線、踏入大屋線（岩下地区）、依田川左岸道路、秋和踏入線、南天神町常田線、中常田小牧線、北天神町古吉町線（主・長野上田）、中常田新町線（主・小諸上田）

渋滞緩和などに向けた広域幹線道路網の整備

交通量の増加に対応し、渋滞解消や安全確保等を図るため、上田バイパス第二期工区、上田坂城バイパス、国道 144 号上野バイパス、国道 152 号バイパス、国道 254 号バイパス等の早期整備に向けた取組を積極的に行います。

県道は、市街地と郊外を接続する幹線道路の役割を果たすため、未整備区間の整備促進を図るとともに、バイパス化による渋滞の解消を図ります。

地域外との交流を促進する道路等の充実

広域的な交流を促進するため、松本・佐久連絡道路、上小・諏訪連絡道路及び上信自動車道等の地域高規格道路の事業化に向けた取組を進めます。

ドライバーへのサービス提供と地域振興を図るため、上田坂城バイパスの半過地区に「上田 道と川の駅」を整備します。

日常生活の利便性を高めるための生活道路の整備

環状道路や公共施設等へのアクセス道路の整備を進めます。

生活基盤の向上を目指し、市民に身近な生活道路の整備を推進します。

中心市街地へのアクセス向上を図るため、街路整備を進めます。

主な路線（主）小諸上田線、諏訪部伊勢山線、上田橋中島線、五反田新屋線、川辺町国分線、西村線、上武石沖線

3

まちづくり理念 イ 循環と交流 p20

～まちづくりを推し進め、発展させるためにはどういう手段をとればいいのか、ということを表しています。～

上田市のさまざまな地域資源を活用・共有し、「循環」させながら活力をはぐくみ、まちを発展させていきます。

上田の魅力国内外へ力強く放ち、心触れ合う「交流」を深めながら、まちを発展させていきます。

たとえば

市民活動の視点では...

地域の個性や文化を再発見し、上田市全体の魅力や価値などを認め合い、さまざまな地域資源を活用・共有しながら、地域内で循環させることで、地域間相互の発展を目指します。

また、地域の魅力を国内外へ力強く発信し、地域外の住民や外国籍の住民などとも心が通じ合う交流を深めて、更なる発展を目指します。

地域経済の視点では...

地域内における同業・異業種間の交流や、地域内需要の拡大及び地産地消の取組などを積極的に推進し、経済を活性化させていきます。

また、上田市のブランド力を高め、県内他地域や、国内外に対して発信することで更なる発展を目指します。

地域経営の視点では...

地域経営の主体となりうる住民・団体・企業・行政のネットワーク化を図り、連携を深めながら地域経営を実践していくことで、上田市の発展を目指します。

また、隣接市町村や姉妹都市などとの交流を深め、地域経営に反映させ、上田市の更なる発展を目指します。

4

【現状と課題】 p74

新幹線や高速道路が整備され、地域外との人の交流やモノの取引機会が増大しています。更に近年は情報通信技術の発達が目覚しく、国内はもとより国境を越えた情報交換や取引も格段に容易になっています。それに伴い消費者は様な選択肢を手にし、一方で事業者や企業は消費者から選別される時代が到来したといえます。このような中で事業者や企業は、自らの強みや個性を充分生かして競争力をつけていく必要があります。

平成 18 年長野県商圏調査報告によると、当市の商圏人口は、旧上田市商圏 258,348 人、旧丸子町商圏 35,787 人、旧真田町商圏 11,286 人、旧武石村商圏 11,302 人となっています。特に旧上田市商圏は県下 3 番目の商圏人口を有し、また吸引力係数は 141.9%と、他地域からも買物に訪れる商業集積地としての地位を占めています。

人口増加や自家用車の普及、ライフスタイルの変化など複数の要因が結びつき、住宅や商業施設の郊外への拡散が進みました。これに伴い中心市街地では、人口減少や空き店舗増加が課題となっています。これらに対しては、行政だけでなく、市民や事業者などさまざまな関係者の連携を一層図り、新たな時代にふさわしいまちづくりを進めていく必要があります。

【基本的な考え方】 p75

- ・住宅や商業施設を中心市街地へ集積させるコンパクトシティの考え方を取り入れ、市街地商業の活性化を目指します。
- ・他地域からも誘客できる魅力ある商業都市として、市内全体の商業振興に取り組みます。
- ・地域の特色ある製品・商品のブランド力向上や販路拡大を支援します。

【施策の内容】 p77

市街地商業の個性と活力の創出

総合的な土地利用に基づき、中心市街地の商業をはじめとする各種の都市機能の充実と郊外への無計画な拡散を抑制します。

中心市街地活性化基本計画に基づき、魅力ある市街地の実現と市街地商業の活性化に取り組みます。

城下町や北国街道、蚕都の面影など当市固有の歴史・文化を生かしつつ、歩いて楽しめる「まちなか商業」の充実を図ります。また、近隣の観光資源と商店街との回遊性を高め、観光と商業の相乗効果の発揮を促します。

中心市街地に公共施設や文化機能を集積させるとともに、住空間としての居住性・快適性を高め、「まちなか居住」を進めます。

地域の商店街振興組合等や商工会議所、商工会と連携して、イベント等による商店街活性化や商店街としての連担性の確保に努めます。

空き店舗の活用や商店街の魅力あるまちなみづくりなど、商店街振興組合等や商工会議所、商工会が主体となった活動を支援します。

歴史的な資源を保全・活用したまちづくり

5

上田城跡公園、国分寺史跡公園、旧北国街道など数多く残る歴史的な資源の価値を再認識し、保全するとともに、こうした資源を活用したまちづくりと観光振興を図ります。

また、歴史的無形文化財ともいふべき、旧町名、字名の研究と認識を深め、地元住民の意見を聞きながら、後世に残す方法を検討します。

6

5

【現状と課題】 p74

近年の観光は、従来のような短期間に複数の観光スポットを転々と巡るスタイルから、一箇所に長期滞在してその地域の自然や暮らしぶりを体験する滞在型観光まで多様化が見られます。その中で、グリーンツーリズムやエコツーリズムなど新たな観光の形態が生まれ、旅行者の関心を集めています。客層も、団体や小グループ、個人、年齢別には子供から高齢者まで、更には障害者や外国人など、実に多様な人たちが訪れるようになっています。

【基本的な考え方】 p75

- ・市民、事業者、行政、団体のパートナーシップにより、上田市の観光の目指す姿と基本戦略を推進します。
- ・環境に配慮し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた観光地づくり、訪れた人だれもが快適に楽しめる観光都市づくりを進めます

【施策の内容】 p76

観光資源の魅力向上

四季折々の自然や歴史、芸術・文化、温泉、原、スポーツなど、その土地々に根付いてきた観光資源の個性を尊重し、更に磨きをかけます。その上で各地域の個性を融合させ、他地域が容易に真似できない独自の魅力を創出します。

上田地域の上田城千本桜まつりをはじめ、丸子地域の鹿教湯温泉氷灯ろうや真田地域の菅平高原カントリーフェスティバル、武石地域の福寿草まつりなど個性ある祭りやイベントにより、訪れる人々に当地の良さを知ってもらい、上田市のファンを増やします。

駅や道路などの交通アクセスの連携や誘導標識の整備を進めます。またバスや電車など公共交通についても単なる交通手段としてだけでなく、上田らしさを知ってもらうための有効な観光素材としてとらえ、積極利用を進めます。

環境に配慮し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた観光地づくりを市民や観光客と協働で進めます。まちなか観光を推進するため、城下町の風情を大切にするとともにまちなかの車を減らし、安心して歩いて回れるまちづくりを進めます。

くだものや高原野菜、おやき、そば、地酒、山菜、マツタケなど特徴ある商品を「上田ブランド」として育て、名産品・特産品の販売促進に努めます。

信州ブランドの知名度を最大限に生かし、県や近隣都市と連携して広域観光を進めます。

観光における姉妹都市や友好都市との連携を更に進めて、知名度向上と相互交流を図ります。

【現状と課題】 p45

合併によって同じ上田市民になったということの共通認識を持つとともに、それぞれの地域が歴史的経緯や特徴を継承し、共有していくこともコミュニティ活性化に欠かせない要素です。大地に刻まれた無形文化財とも言われる歴史的地名の保存に向けた取組の一手法として住居表示の見直しの検討など、地域の価値の再発見や新たな価値の創出が大切であり、それに向けた住民の理解や合意が必要となります。

【基本的な考え方】 p46

- ・小さな単位を基本としたコミュニティ活動を充実させ、幅広い視野とさまざまな能力を持った地域住民の主体的な活動を促し市政に反映させます。
- ・さまざまなコミュニティやNPOの連携、交流を促します

【施策の内容】 p47

地域の価値を高め、愛着を深める地域づくり

城下町の無形文化財ともいべき歴史的地名についての認識を深め、住居表示変更の検討や、既存表示板、案内板の見直しなど、歴史的地名を後世に残す取組を住民の合意を得ながら進めていきます。

市内各地域にあるかけがえのない自然、歴史、文化、行事、特産品など地域の価値を再発見するとともに、新たな地域の価値を創出することによりコミュニティを活性化し、誇りの持てる地域づくりを進めていきます。

市民や来訪者が安心して行き交うまちづくり

7

地域の交番や防犯関係団体、ボランティア、PTAなどの連携により住民の安全意識の高揚を図り、地域ぐるみの防犯対策を推進します。

また、地域住民はもとより観光客などの来訪者が安心して行き交うまちづくりを進めるとともに、もてなしの心を養い、歓迎する気持ちが伝わるまちづくりを協働により進めます。

8

【現状と課題】 p109

青少年の健全育成を目指して、上田駅周辺では、平成15年以降、防犯関係団体、行政、警察が連携し、週末夜間の防犯パトロールを継続実施してきました。その結果、駅周辺の安全な環境が保てただけでなく、パトロールに併せて実施するごみ拾いにより、美しく安心して利用できる上田駅が維持されています。このような関係者が一体となった防犯活動の要となるのが地区防犯協会であり、活動を全市的に展開するためにも、同協会の充実強化が重要です。

子どもたちの安全を守るため、地域住民が主体となった「児童見守り隊」の活動なども広がりを見せています。

少額訴訟などを装った新たな手法の「振り込め詐欺」が横行していることから、警察と連携して講習会や広報等の情報発信活動を展開しています。

【基本的な考え方】 p110

- ・住民と行政が協働しながら、安全・安心に暮らせる体制づくりと災害に強いまちづくりを推進していきます。

【施策の内容】 p113

防犯体制の確立

警察や上小・依田窪防犯協会連合会と連携を取りながら、地区防犯協会等の組織の設立と地域ぐるみの防犯体制の確立を目指します。

各地域の防犯協会を上田市防犯協会として一本化し再編・拡充を図ります。

地域安全運動の機会を捉え、市民総参加型のパトロール体制を推進します。

上田駅前周辺パトロールを、今後も地区防犯協会など関係団体との連携により継続します。

「子ども見守り隊」や「地域防犯ボランティア団体」などの活動を支援します。

8

【現状と課題】 p73

市町村合併により、上田市は真田一族の歴史ロマン、菅平・美ヶ原の2つの高原、長い伝統と歴史を有する温泉地など、数多くの観光資源を有することとなり、観光地としての魅力は格段に向上しました。今後はこれら観光資源相互の連携をより一層進め、市全体の魅力を高めていく必要があります。

観光は、運輸・飲食・物販・宿泊・農林水産業など多くの産業と密接に関連し、非常に裾野の広い産業です。観光振興によって地域活性化や地域雇用の拡大も期待できることから、二十一世紀の有力な成長産業のひとつとして注目されています。上田市においても、観光を産業の牽引役として発展させていく必要があります。

新幹線や高速道路が整備され、地域外との人の交流やモノの取引機会が増大しています。更に近年は情報通信技術の発達が目覚しく、国内はもとより国境を越えた情報交換や取引も格段に容易になっています。それに伴い消費者は様な選択肢を手にし、一方で事業者や企業は消費者から選別される時代が到来したといえます。このような中で事業者や企業は、自らの強みや個性を充分生かして競争力をつけていく必要があります。

平成18年長野県商圏調査報告によると、当市の商圏人口は、旧上田市商圏 258,348人、旧丸子町商圏 35,787人、旧真田町商圏 11,286人、旧武石村商圏 11,302人となっています。特に旧上田市商圏は県下3番目の商圏人口を有し、また吸引力係数は141.9%と、他地域からも買物に訪れる商業集積地としての地位を占めています。

人口増加や自家用車の普及、ライフスタイルの変化など複数の要因が結びつき、住宅や商業施設の郊外への拡散が進みました。これに伴い中心市街地では、人口減少や空き店舗増加が課題となっています。これらに対しては、行政だけでなく、市民や事業者などさまざまな関係者の連携を一層図り、新たな時代にふさわしいまちづくりを進めていく必要があります。

【基本的な考え方】 p75

- ・観光を上田市のリーディング産業と位置付け、各地域の個性と市全体の一体性を融合させた観光振興を図ります。
- ・市民、事業者、行政、団体のパートナーシップにより、上田市の観光の目指す姿と基本戦略を推進します。
- ・住宅や商業施設を中心市街地へ集積させるコンパクトシティの考え方を取り入れ、市街地商業の活性化を目指します。
- ・他地域からも誘客できる魅力ある商業都市として、市内全体の商業振興に取り組みます。
- ・地域の特色ある製品・商品のブランド力向上や販路拡大を支援します。

【施策の内容】 p76

観光振興のための総合戦略の推進

上田市の観光の目指す姿と基本戦略となる「上田市観光ビジョン」に基づいた観光振興を進めます。

上田市の強み・特性を見極め、市内全域の事業者、団体、市民が団結できる統一コンセプトとメッセージを打ち出します。

上田市の観光の現状や最近の旅行者ニーズ、全国の観光地の取組について、的確な情報把握に努めます。

統一した観光パンフレットの作成やより効果的な情報発信、多様な回遊ルートの設定など合併の効果を十分に生かした観光戦略を展開します。

観光の推進主体の育成

上田市の一体的な観光振興を図るための組織体制、推進体制を整備します。

旅館組合や観光協会、商工団体、産業開発公社、フィルムコミッションなど関連機関との連携を図るとともに、団体相互のネットワークを強化します。

農家や企業経営者、NPQ ボランティア、一般市民なども観光の推進主体ととらえ、連携を強化します。

観光客を温かく迎え入れる「おもてなしの心」を育てます。

市街地商業の個性と活力の創出

総合的な土地利用に基づき、中心市街地の商業をはじめとする各種の都市機能の充実と郊外への無計画な拡散を抑制します。

中心市街地活性化基本計画に基づき、魅力ある市街地の実現と市街地商業の活性化に取り組みます。

城下町や北国街道、蚕都の面影など当市固有の歴史・文化を生かしつつ、歩いて楽しめる「まちなか商業」の充実を図ります。また、近隣の観光資源と商店街との回遊性を高め、観光と商業の相乗効果の発揮を促します。

中心市街地に公共施設や文化機能を集積させるとともに、住空間としての居住性・快適性を高め、「まちなか居住」を進めます。

地域の商店街振興組合等や商工会議所、商工会と連携して、イベント等による商店街活性化や商店街としての連担性の確保に努めます。

空き店舗の活用や商店街の魅力あるまちなみづくりなど、商店街振興組合等や商工会議所、商工会が主体となった活動を支援します。

自然環境の保全と共生によるまちづくり

特色ある景観と恵みをもたらしている神川、矢出沢川や染屋台の斜面樹林などの河岸段丘を保全し、水辺空間や豊かな自然を活用した地域づくりを進めるとともに、治水、農村風景にも配慮したまちづくりを進めます。

また、花と緑があふれ、歩いて楽しいときめきのある空間の創造に努めます。

9

【現状と課題】 p65 114

上田市では、各地域において、恵まれた自然環境のもと、品質の優れた農林水産物が数多く生産されています。これら地域特性を生かした農林水産業の展開を図る必要があります。

農畜産物の価格低迷や後継者不足による農業者の減少により、耕地面積や農業産出額は年々減少する傾向にあり、将来の地域農業を支える新たな地域営農システムの構築が必要です。

農地については、農業の担い手不足、耕作放棄地の増加、輸入農産物の市場参入など、取り巻く環境が厳しい状況となっています。

田園風景や中山間地域の棚田などは地域を代表する景観のひとつですが、宅地化の進行や耕作放棄地の増加などにより、これまでの農村の景観が変貌しつつあります。

農山村集落においては、人口の流出により地域コミュニティの維持に支障をきたす地域も見られるようになり、農村集落環境の改善等によるコミュニティ維持が大きな課題となっています。

総合計画策定に先立って行われた住民アンケートの結果をみると、土地利用上の課題として「中心市街地の空洞化による街の魅力の低下」、「公園などのオープンスペースが少ない」など、既成市街地の魅力や暮らしやすさの向上に対する課題意識の高さがうかがえます。また、「耕作放棄地の増加」、「低未利用地の増加」などの課題と合わせて、地域の特性や状況を踏まえた効率的な土地利用が求められています。

本市の土地利用にあたっては、それぞれの地域特性を踏まえながら、利便性が高く、持続的に住み続けることができる都市づくりを目指すとともに、地域間格差が生じることのないように配慮しながら快適な都市づくりを進めていく必要があります。

【基本的な考え方】 p66 115

- ・生産活動を促進する環境や将来にわたる安定的な生産体制を整備します。
- ・農村地域においては、それぞれの地域特性に配慮して無秩序な開発を抑制し、優良農地の保全を図るとともに、生産空間と生活空間の秩序ある配置により、総合的かつ計画的な土地利用を図ります。
- ・森林地域においては、森林が備え持つ市土保全、水源かん養等の公益的な役割や機能が十分発揮されるよう、森林の維持保全に努めるとともに、林業の育成、林業生産の活性化及び自然との触れ合い、やすらぎなど森林の持つ多面的機能の利活用を推進します。

【施策の内容】 p66 117

生産活動を促進する環境の整備

用排水路、農道、ほ場などの農業基盤施設等の整備を進め、効率的な農業経営が行える環境を整備します。

農家と非農家の共同活動による、農地・水路等の保全と農村環境整備活動への支援などにより、地域の農業資源の保全と農業生産環境の向上を図ります。

遊休荒廃農地を的確に把握し、中山間地域等直接支払制度や特定法人貸付制度によって農地の荒廃を防ぐとともに、果樹団地の整備や新たに農業を始めようとする方等を対象とした就農支援への活用を図るなど、遊休荒廃農地を再活用します。また、体験農園や市民農園への活用により、遊休荒廃農地を観光資源に結びつけています。

優良農地の確保を図るとともに、生産性の向上や高収益作物の導入を促進するなど、競争に強い産地となるための施策を進めます。

農村地域における土地利用

農業振興地域の土地利用の推進

市街地周辺における農地のスプロール化を防止するため、農業振興地域の見直しを実施し、優良農地の確保に努めます。

集落の環境整備

歴史的な町並みや自然景観の保全を図り、農村の良さを生かした農村集落の環境整備を進めます。

森林地域における土地利用

自然公園の保全

菅平高原を含む上信越高原国立公園、及び美ヶ原高原を含む八ヶ岳中信高原国立公園の二つの自然公園は、地域固有の優れた自然景観を有しているとともに、農用地やレクリエーションエリアも含んでいます。そのため、今後とも風致の維持を前提としつつ、農業や林業との調整を図りながら、将来にわたって保全・活用していくものとします。

森林の育成

四方を山に囲まれた盆地景観の骨格をなす秀麗な稜線は、安らぎを与える大切な要素であり、その美しさを次世代に伝えるために市の貴重な財産として保全・育成に努めます。

緑地保全

里山や市街地背後の森林は市街地の貴重な自然環境を形成しており、彩りと四季を感じさせる大切な自然として積極的な保全対策を進めます。

水辺空間の整備

千曲川やその支流に当たる河川は、人々にふるさとを思い起こさせる大切な環境であるとともに、来訪者にも豊かな自然の安らぎと美しさを与える空間であるため、より親しむことのできる水辺空間の整備を進めます。

10

【現状と課題】 p65

千曲川をはじめとする流域河川等がはぐくむ豊かな水産資源を保全し、活用することが必要で

す。

上田市は菅平高原と美ヶ原高原の二つの広大な自然公園を有し、市の中央部を千曲川が流れ、緑あふれる森林・里山と清らかな水の流れる川にはぐくまれた自然豊かな地域です。

上田市を流れる河川のうち、一級河川が国直轄の千曲川をはじめ、県管理の 36 河川と合わせて約 2083km、準用河川（市管理）が 64河川で約 735kmとなっています。

安全、安心な市民生活を守るため、未改修河川の計画的な整備を進める必要があります。

河川改修にあたっては、潤いのある水に親しめる空間となるよう、自然環境や景観に配慮し、豊かで多様な河川環境を創出していくことが求められています。

市街地では河岸段丘、里山及び背後の森林の宅地化が進み、緑が年々減少しています。このため、自然環境、景観の保全及び土砂災害防止などの面からも積極的な保全対策が必要となっています。

【基本的な考え方】 p66

- ・豊富な淡水魚に恵まれた千曲川等の水産物の特産化を図るとともに、水産資源の多目的利用を図ります。
- ・森林や里山、河川などの自然について、地域に伝わる文化遺産との一体的な保全も図りながら整備に努め、豊かな自然と直接触れ合う機会を増やしていきます。

【施策の内容】 p69

上田市は菅平高原と美ヶ原高原の二つの広大な自然公園を有し、市の中央部を千曲川が流れ、緑あふれる森林・里山と清らかな水の流れる川にはぐくまれた自然豊かな地域です。

上田市を流れる河川のうち、一級河川が国直轄の千曲川をはじめ、県管理の 36 河川と合わせて約 2083km、準用河川（市管理）が 64河川で約 735kmとなっています。

安全、安心な市民生活を守るため、未改修河川の計画的な整備を進める必要があります。

河川改修にあたっては、潤いのある水に親しめる空間となるよう、自然環境や景観に配慮し、豊かで多様な河川環境を創出していくことが求められています。

市街地では河岸段丘、里山及び背後の森林の宅地化が進み、緑が年々減少しています。このため、自然環境、景観の保全及び土砂災害防止などの面からも積極的な保全対策が必要となっています。

豊かな自然環境の保全

地域住民や NPO、各種団体との協働により、河川環境の保全活動を推進します。

河川が水に親しむことのできる場となるよう、水辺環境の保全を図ります。

森林や里山、河川などの整備

水源涵養機能をはじめとした森林の持つ公益的機能を持続的に維持するために、除伐や間伐などの森林整備を推進します。

ボランティアによる森林整備や市民協働による遊歩道整備など、住民の主体的な森林整備活動を支援します。

再生産可能な木材の積極的な利用推進を啓発し、森林資源の有効活用を図ります。

樹種転換事業による広葉樹等の植栽やマツタケ山環境整備を行い、荒廃した里山の整備を図ります。

野外フィールドでの森林環境教室や体験教室を開催し、身近な里山の積極的な利活用を図ります。

針葉樹と広葉樹が適度に入り混じった針広混交林への転換を進めるとともに、鳥獣が集落に出没しにくい環境整備を行い、野生鳥獣との共生をめざします。

一級河川の改修・整備については、関係自治会との調整を図り、早期実施を国、県に要望していきます。

準用河川の改修及びその他中小河川の改修・整備を計画的に進めます。

河川改修にあたっては、「多自然川づくり」の基本指針に留意し、環境の保全・育成を考慮しつつ計画的に推進します。

身近な自然と直接触れ合える環境の創出

「緑の募金」運動や植樹祭などを通じ、将来にわたり緑豊かな森林環境保全への啓発活動を行います。

だれもが訪れることができるように、林道や登山道の整備を進め、森林へのアクセスを確保します。

市街地近郊の貴重な斜面樹林を保全するため、市民協働による管理を含めた適切な維持管理を図っていきます。

千曲川桜づつみ堤防や依田川ウォーキング道路の整備など、河川と身近に触れ合える空間づくりを進めます。

11

【現状と課題】 p108

〔公園緑地〕

千曲川やその支流によって形成された河岸段丘、北に菅平高原、南に美ヶ原高原など四方を山々に囲まれた盆地が上田市を代表する自然環境です。

上田地域、丸子地域の都市計画区域内には上田城跡公園、丸子公園をはじめとする都市公園が合計 52 箇所あり、一人当りの都市公園面積は約 12 m²で、全国及び県平均を上回っています。各地域における公園配置には格差があり、地域ニーズに合った特色ある公園緑地の整備を推進するとともに、今ある身近な緑についても地域や個人が協働して守り育てる機運を高める必要があります。

【基本的な考え方】 p110

- ・住民との連携を図り、安全で良好な都市公園の整備と緑の保全、及び緑化を進めます。

【施策の内容】 p111

安全で良好な公園・緑地の整備

上田市における緑の現状と課題を総合的に整理し、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を計画的に実施します。

緑の基本計画に位置付けられた都市公園について、社会情勢や市民のニーズを反映した安全で良好な公園を目指し整備を進めます。

市街地近郊の斜面樹林や河川緑地を重要な緑の空間として整備を進めます。

12

少子高齢社会に対応した保健福祉施策や子育て支援施策の推進、あらゆる世代の健康増進や地域福祉の推進等、幅広い機能を備えた基幹保健センターの整備を進め、上田市全体の保健福祉ネットワークを充実させていきます。

13

また、子どもがのびのびと成長できる、高齢者・障害者にやさしいまちづくりを進めるとともに、住民との協働による福祉活動を推進します。

12

【現状と課題】p134、147、149

第1節 健やかなライフスタイルを形成する

各地域では、母子保健事業や生活習慣病対策等各種事業を推進してきました。今後、全市一体となった保健事業を展開し、市民の健康増進を図る必要があるため、拠点となる位置付けの施設が必要です。

少子化が進む中、妊婦の健康相談、新生児訪問を充実し、安心して子どもを産み育てるための環境の整備を進めてきましたが、産後うつ病や育児不安を抱える母親が増加する傾向にあります。そうしたことから、妊娠、出産、子育てについて、父親をはじめ、妊婦を取り巻くすべての人の意識を高め、役割分担をしながら、母親が安心して育児にかかわれる環境づくりが必要です。また、両親学級や健診、新生児訪問等の充実を図り、地域とともに子育て支援を一層進めていく必要があります。

低年齢からテレビやビデオ等を長時間見ることは、映像からの一方的な刺激のみになりやすく、親子(人間)関係の中での会話や遊びを通して意思の疎通を図る実体験が少なくなりがちです。また、子どもの言語の獲得や人とのかかわり方など、社会性の発達に悪影響を及ぼす可能性があります。

過度のストレスが原因となり、心の病気を引き起こしたり、社会情勢によるストレスから自殺する人が増加しています。ストレスの上手な対処方法と正しい知識の普及、心の健康づくりをテーマとした講演会等を通し、うつ病対策を推進する必要があります。

ひきこもりの当事者が集まり、話し合い、活動できるワンステップ広場やその家族を支える家族会があります。今後、全市的に拡大し、充実させていく必要があります。

精神障害者に対し、家族や地域社会が互いに支え合い、生活できるよう、精神疾患の正しい知識を普及し理解を深める必要があります。

乳幼児や学齢期のう歯(むし歯)保有率は、横ばい若しくは減少傾向ですが、青年期から高齢期にかけての歯周疾患罹患者の割合は高くなっています。今後、全地域で歯周疾患検診を実施するとともに、現在対象となっている40歳・50歳以外への対象の拡大が必要です。

基本健康診査や各種がん健診を実施していますが、生活習慣に起因する疾病の罹患率、死亡割合が依然として高い状況です。今後、更に、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、成人検診の受診機会の拡大、検診内容の充実を図り、受診率を向上させる必要があります。また、各種健康づくり事業を充実させ、生活習慣病予防対策を推進する必要があります。

感染症対策では、予防接種や結核検診の普及、生活環境の改善により感染症が減少しました。今後継続的に、高齢者のインフルエンザや乳幼児を対象とした各種予防接種の接種率を高め、集団予防、発病又は重症化の防止、まん延予防をより推進していく必要があります。

現在、鳥インフルエンザ等の新興感染症の発生が問題になっています。このため、人への感染を未然に防ぐ必要があります。

心身の疾病や障害を持って、安心して地域において生活できるようにするため、医療・保健・福祉の連携が必要です。

市民の健康増進の意識が高まっている中、健康づくりの普及啓発に向けたさまざまな情報発信や各種健康づくり事業等新たな健康増進機能を付加した健康増進施設を建設する必要があります。

健康寿命の延伸を図るために、より効果が期待できる科学的根拠に基づいた保健施策の展開が必要です。また、最近注目されているメタボリック症候群の予防のために、運動習慣を身につけるための施策の展開が必要です。

第1節 子育てをみんなで支えていく

少子化が進む一方で、核家族化の進行や就労形態の変化等により保育に対するニーズは多様化しています。このため、長時間保育・休日保育・一時保育などの特別保育の充実が求められています。

保護者の持つ子育ての不安や悩みの解消に向けて、また、親や地域での子育てを応援するため、子育て支援センター等の整備や充実が必要となっています。

子どもたちが放課後等に安心して元気に過ごす場である、児童館や放課後児童クラブ等への保護者ニーズも多様化しています。公民館等と連携し、地域ボランティアの協力も得ながら子どもたちが健やかに成長できるよう、また、保護者にとっては利用しやすいサービスが提供できるよう、施設や運営の充実を図っていく必要があります。

母子・父子家庭は増加傾向にあり、経済的、社会的及び精神的に不安定な状況に置かれがちです。これらの家庭が適時、適切な援助のもとに自立への道が開かれ、母子、父子ともに安定した生活が営めるような施策の推進が必要です。

児童虐待の早期発見や児童の適切な保護を図るため、児童虐待防止の啓発活動推進が必要となっています。

第5節 社会保障制度を支える

医療保険・公的年金制度は、人々が支え合う社会保障制度であり、国民生活を支える重要な柱ですが、高齢社会を迎えて、国は制度改革を進めています。

特に医療保険制度においては、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行等、大きな環境変化に直面しており、国民皆保険を堅持し医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造改革が急務とされています。

低所得者福祉については、生活保護制度が受給者の自立支援策の強化や、支給水準を引き下げる方向で制度見直しが進められています。

障害者自立支援法の施行や医療制度改革関連法の成立等により、福祉医療制度を取り巻く状況も変化をしている中で、更なる制度の検討が必要です。

第6節 とともに支え合う地域福祉の推進を図る

現代社会は、かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能が弱体化し、地域住民相互の社会的

なつながりも希薄化しています。このため、高齢者、障害者など生活上の支援を要する人々は厳しい状況におかれています。また、青少年や中年層においても生活不安とストレスが増大し、自殺やホームレス、家庭内暴力、虐待、ひきこもりなどが新たな社会問題となっています。社会福祉の基礎となるのは、他人を思いやり、お互いを支え、助け合おうとする精神です。また、安心と幸せを実現するためには、自立した個人が地域住民としてのつながりを持ち、ともに支え合い、助け合うという、ともに生きるまちづくりの精神がはぐくまれ、生かされることが必要不可欠です。

高齢者や障害者が地域でともに生活するために、地域に根ざした福祉活動の必要性がますます高まってきています。また、地域福祉の推進に当たり、福祉団体やボランティアの果たす役割は大きくなってきています。今後、ボランティア活動に関する情報の提供や啓発活動などを通じて、市民だれもがボランティア活動に参加できる環境づくりが必要です。

【基本的な考え方】 p134、147、149

第1節 健やかなライフスタイルを形成する

- ・人々の生活様式が変化・多様化しているなか、健康寿命を向上させ、豊かな人生を送るために、あらゆる年齢層に応じた病気予防体制を整えていきます。
- ・早期に病状を回復し日常生活へ復帰できるようにするため、保健、福祉、医療が連携した複合的なサービスを提供していきます。
- ・新市内に数多くある温泉を、癒いやしを与える保養の場として活用します。
- ・生涯を通じて、日常生活の中で実践しやすい、効果的な運動や健康づくりを目指します。

第1節 子育てをみんなで支えていく

- ・次世代育成支援事業を推進し、仕事と子育ての両立を支援するとともに子育ての負担感を緩和・除去し、安心して子育てができるような環境整備を進め、家庭や子育てに夢や希望が持てる社会を目指します。
- ・地域の中に子どもたちの元気な声が聞こえるような環境をつくり、地域社会全体での理解と広がりをもって子育てを支援する体制を築いていきます。

第5節 社会保障制度を支える

- ・保険・年金制度の周知、啓発に努めるとともに、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくために行われる医療制度改革に対応します。
- ・生活困窮者が生活維持できるよう、生活保障制度を維持します。
- ・福祉医療制度の充実と安定的かつ持続的な運用を行います。

第6節 とともに支え合う地域福祉の推進を図る

- ・だれもが安心して生活することのできる地域社会づくりを目指し策定された「地域福祉計画」に基づく地域福祉を推進します。

【施策の内容】 p135、147、149

第1節 健やかなライフスタイルを形成する

あらゆる年齢層に応じた病気予防体制の整備

健康づくり事業の推進体制の構築

少子高齢化及び多様化する保健業務に対応するため、市内全域を対象とした基幹保健センターを整備し、各地域保健センターとの連携を図りながら健康づくり事業を進めます。

母子保健事業や成人検診等の健診結果を総合的に把握し、保健指導の企画・立案ができるソフ

ト面の整備を図ります。

「毎月 21 日は市民健康づくりの日」事業を通し、健康づくりに対する意識の高揚を図ります。

母子保健事業の充実

命の尊さを知り、正しい性知識（避妊や性行動、感染症等）を身に付けられるよう、思春期の保健対策の強化と健康教育を関係機関と連携し進めます。

専門スタッフ（保健師、看護師、助産師、心理発達相談員、言語聴覚士、作業療法士、視能訓練士）を配置し、発達支援の必要な小児やその家族に対する適切で継続的な支援を行います。育児不安の強い妊産婦や産後うつ病、虐待の危険性のある母親に対し、医療機関と連携しフォロー体制をとることにより、妊婦相談や子育て支援事業の充実を図ります。また、父親など家族との共働育児がすすめられるよう両親学級を通じ啓発を図ります。

3 歳児健診時に眼科検査を実施するなど、乳幼児健診の充実を図ります。

ことばの相談事業（言語聴覚士による相談）等実施可能な事業については全地域に事業を展開します。

テレビやビデオの長時間視聴が子どもの言語理解、社会性、運動能力の発達に与える影響について、知識の普及、啓発を図ります。

精神保健の充実

心の健康づくりの意識を高め、正しい知識の啓発と普及活動を推進するため、講演会や心の相談など、社会的ひきこもり者への支援の充実を図ります。また、関係機関と連携し、社会復帰のための相談体制の整備に努めます。

口腔衛生の充実

歯周疾患対策を推進するため、全地域で歯周疾患検診を実施するとともに、胎生期から高齢者まで、一貫し継続した歯科保健を推進し、80 歳で 20 本の歯を保とうという「8020 運動」を推進します。

生活習慣病対策の充実

健康への自己管理意識の啓発に努め、がん検診等個別検診の受診機会を拡大するとともに、検診内容や検診後のフォローを充実し受診率の向上を図ります。

内臓脂肪に着目した特定健診・特定保健指導の実施に伴い、関係機関と連携し、全市的な保健指導体制の構築を図ります。

保健師、管理栄養士、健康運動指導士及びその他専門職による各個人に適した健康教育を実施します。

地域のリーダーとして健康推進委員の育成を図り、食生活改善推進員と協力して市民への意識啓発など事業の充実を図ります。

感染症対策の強化

予防接種の個別化を推進し、予防接種の機会を拡大することにより、予防接種者の増加を図ります。

新興感染症に対する知識の普及、啓発を図ります。

保健、福祉、医療の連携した複合的なサービスの提供

体の機能の回復、精神的なケアを図るため、医療機関と連携し、安心して生活ができるよう訪問指導事業や健康相談事業、更には、心の健康に関する健康教育や健康相談を推進し、支援体制の充実を図ります。

温泉と健康づくりを一体化する取組の促進

市内に数多くある温泉を、癒いやしを与える保養の場として活用します。

市民の健康増進の意識が高まっているなか、温泉を活用した新たな健康増進機能を付加した施設を建設します。

療養と保養を兼ねた温泉地として歴史を持つ鹿教湯温泉を中心に、温泉を活用した各種健康づくり事業を推進します。

運動による、より効果的な健康づくりの推進

健康サポートカーの運行

身近な公民館等で、健康サポートカーによる健康教室を開催し、形態・筋力等の測定を実施することにより、身体活動と運動の必要性を普及します。

ヘルスプロモーション事業等の推進

既に科学的に実証されている、信頼性の高い運動プログラムを提供し、個人の行動変容に有効な支援となる保健施策を展開します。

地域でのウォーキングの普及

市内で実施するウォーキングのカレンダーを作成し、市民に周知するとともに、地域における自主組織によるウォーキングコース、マップづくりを支援します。

関係団体との連携

現在、上田市体育協会等と連携し、市民健康づくり事業を実施しています。今後、更に、そうした団体と連携を深め、事業の充実を図ります。

第1節 子育てをみんなで支えていく

子育て支援要望の多様化への対応

家庭を取り巻く環境の変化などにより多様化するニーズに合わせて、特別保育などの保育サービスを充実させるとともに、地域の子育て支援拠点施設である子育て支援センターの充実を図ります。また、児童館や放課後児童クラブなどの整備による放課後児童対策の推進を図ります。勤務先近くの子育て支援施設を選択するなど、合併によって選択肢も広がっています。園児数の推移を考慮して、老朽化している保育園や幼稚園の改築・改修を計画的に実施します。

仕事と子育ての両立への支援

育児と就労の両立のため、乳児保育、長時間保育、一時保育、休日保育及び病児・病後児保育など保育サービスの充実と保育所、児童館等の施設整備など環境づくりの充実をめめます。

育児休業制度が利用しやすい環境を社会全体で整備し、就労支援の推進に努めます。

母子家庭に対する就業支援の推進を図るため、自立支援教育訓練給付金事業の充実及び母子自立支援プログラム策定事業の実施に努めます。

安心して子育てができるための支援

乳幼児医療給付の充実、保育園への同時入園や多子世帯に対する保育料の軽減など経済的支援を推進します。

障害児保育の充実を図ります。

母子・父子家庭のさまざまな問題や悩みに対する適切な指導・助言は、将来の健全な生活基盤の糧になることから、母子相談、家庭児童相談業務の充実を図ります。

住民と行政の連携

子育て支援センターを中心に既存公共施設を活用し、地域との連携により、子育てに関する保

健医療、福祉及び教育などの総合相談体制や子育て支援体制の充実に努めます。

児童の健全育成と地域住民とのふれあいの場として、自然の中で活発に遊ぶことのできる場所を増設し、遊び場を確保します。

保育園や学校などから呼びかけ、家庭や地域を巻き込みながら子育てを学ぶ機会や体制づくりを検討します。また、家庭等と連携して食育を含めた生活リズムの見直しを推進します。

地域全体で子育てを支援する体制づくり

未就園児を含む子どもや、その保護者同士による交流活動の促進を図るとともに、子育てを地域全体で支えるため、地域住民や企業、団体等の協力を得ながら、世代間交流や郷土文化遺産活動などを積極的に取り入れた取組を推進します。

子育てサポーターや地域ボランティアによる子育て支援ネットワークの拡充、ファミリーサポートセンター事業・子育てひろば事業の充実など、地域社会のネットワークづくりを推進します。

高齢者の知識や経験を生かすことのできる環境づくりを行い、高齢者の持つ知識・技術を子どもの遊びにも活用し、子どもたちと高齢者の交流を図るとともに、保護者と高齢者の交流を深め、経験豊かな子育てを学ぶ機会を設けます。

遊び場の確保などにより子どもを野外で遊ばせることや異年齢の子ども間の交流を図り、年長の子どもの行動を学ばせることを積極的に行うよう、特に若い保護者に対する子育て等の教育の充実に図ります。

少子化、核家族化が進むことで保護者の育児負担が大きくなり、児童虐待を引き起こす原因の一つになっています。こうしたことにつながる前に、児童虐待防止に関する啓発活動、家庭児童相談の充実や地域全体で子育てを支援する取組など、子どもたちの健全な成長を促します。

第5節 社会保障制度を支える

国民健康保険事業の充実

医療制度改革に対応した新制度の導入をスムーズに行い、安心して社会保障が受けられる体制を整えます。

40歳から74歳までを対象とした特定健診及び特定保健指導を実施するとともに、健康の保持増進のための保健事業の充実に図ります。

国民健康保険事業制度の周知や普及を図るとともに、国民健康保険税の収納環境を整備します。医療費の適正化等により国民健康保険事業制度の適正な運用に努めます。

高齢者医療制度の充実

後期高齢者医療制度の導入をスムーズに行い、安心して社会保障が受けられるようにするとともに、制度についての周知や普及を図ります。また、制度の適正な運用にも努めます。

国民年金制度の推進

市民の適切な年金受給権の確保を促進するとともに、年金制度の普及・啓発を図り、未加入者の減少に努めます。

低所得者福祉の推進

社会保障制度の最後のセーフティネットである生活保護制度を適正に実施するとともに、自立支援プログラムの実施により、被保護者の自立の助長を図ります。

福祉医療制度の充実

福祉医療制度にかかわる課題を的確に把握し、市民要望に沿った福祉医療制度の充実に図りま

す。

第6節 とともに支え合う地域福祉の推進を図る

地域福祉計画に基づく地域福祉の推進

地域福祉計画に基づき、住民の参加や協働による地域に根ざした福祉活動を推進します。また、策定された地域福祉計画について、地域住民、福祉関係事業者等の意見を反映させ、見直しを行います。見直しに当たっては、社会福祉協議会の策定する地域福祉活動計画との調整を図ります。

民間関係機関・団体の育成と連携強化

社会福祉協議会などの民間関係機関が市民の福祉向上のため必要なサービスの供給を行えるよう、その自主性を尊重しながら連携を強化します。

社会福祉協議会の実施する地域ふれあい事業などを通じて、地域福祉の推進のための組織や人材の育成を図ります。

要援護者と福祉サービスを結ぶ最初の窓口である民生・児童委員に対して、研修の充実や積極的な情報提供を図り、福祉サービス全般の知識の向上を図ります。また、民生・児童委員や自治会などと協力して、災害時要援護者のマップの作成について研究を行います。

ボランティアの育成

ボランティアに関する情報提供や啓発活動などを通じて、市民だれもがボランティア活動に参加できる環境づくりに努めます。また、ボランティアの参加体制について研究するとともに、ボランティアコーディネーターの育成を図ります。

13

【現状と課題】

第2節 高齢者が充実した生活を送れる仕組みを整える p137

平成19年4月1日現在上田市の高齢化率は23.3パーセントに達し、今後「団塊の世代」が高齢期を迎えるなど急速に高齢化が進んでいます。また、平均寿命も伸び、今や人生80年の時代を迎え、長い高齢期に自分の知識や経験を社会や地域に生かせ、生きがいを持てるような支援が必要となります。

高齢化とともに核家族化が進み、高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者、更に、要介護認定者や要援護者も増加しています。このような状況のなか、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、安心して介護サービスが受けられる環境整備や、効果的な介護予防の推進を図り、自立した生活を支える仕組みづくりが必要です。

介護保険制度は、平成12年から介護を必要としている高齢者の受け皿として定着し、要介護認定者数とともに介護サービス利用者も増加しており、介護費用もこの7年間で2倍以上に増大しています。このため、超高齢社会に向け介護保険事業の適正かつ安定的な運営を図る必要があります。

第3節 障害者が自立した生活を送れる体制をつくる p141

少子化や核家族化等により、家庭における介護力の低下が見られることから、自治会等の身近な地域での福祉活動が必要です。

ボランティアセンターへの登録者数は年々増加傾向にあり、市では毎年、手話通訳者、点字奉仕員等の養成講座を開催し、より専門的なボランティア養成を目指しています。また、こうしたボランティアの活動機会を増やすためのコーディネートと、新規ボランティア掘り起こしのための啓発活動が必要です。

ノーマライゼーション理念 に対する市民意識は高いものの、依然として障害者に対する差別や偏見などの障壁（バリア）が存在しており、啓発活動のほか、学齢期前からの福祉教育の充実が必要です。

長野労働局公表による平成 18 年 6 月 1 日現在における障害者の雇用状況は、民間企業での実雇用率が長野県で 1.67 パーセントと、全国平均の 1.52 パーセントを若干上回るものの依然として低い水準となっています。また、法定雇用率達成企業も 53.0 パーセントに留まっていることから、公共職業安定所を中心とした関係機関による障害者の雇用に対する取組が必要です。一般就労に移行できない障害者の就労機会を確保するため、地域活動支援センター等の福祉的就労の場が求められています。

在宅の障害者が積極的に社会参加できるように、市では、視覚障害者に対するガイドヘルプ等の移動支援、聴覚障害者に対する手話通訳者の派遣、障害者の日中活動の場の確保等の事業を行っていますが、より一層の充実が必要です。

障害者自立支援法の施行により、今後、障害者施設や精神科病院から地域社会へ移行する障害者の増加が見込まれるため、グループホーム等の生活基盤の整備が急務です。

障害者が安全で利用しやすい建築物（公共施設等）や道路の整備等が行われていますが、より一層の充実が必要です。

【基本的な考え方】

第 2 節 高齢者が充実した生活を送れる仕組みを整える p137

- ・高齢者が生きがいを持ち自己実現が図られるよう、その知識や経験を生かした社会参加を促進していきます。
- ・高齢者が住み慣れた地域で、安全かつ安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- ・高齢者が健康でいきいき生活できるよう、効果的な介護予防サービスを推進します。
- ・高齢者が自立した生活を送ることができるよう、各種生活支援サービスの充実や介護サービスの円滑利用を促進します。
- ・高齢者が必要なサービスを安心して利用できるよう、介護保険制度の継続に向けた介護保険事業の適正かつ安定的な運営に努めます。

第 3 節 障害者が自立した生活を送れる体制をつくる p141

- ・障害者が自立して生きがいを持ちながら、いきいきと健やかに暮らすことができる社会の形成を目指し、障害者基本計画に基づく福祉施策を推進します。
- ・障害を持つ人など社会的に弱者とされる人々が、ノーマライゼーションの理念のもとに、物理的・意識上のさまざまな障壁を取り除きながら、就業の機会やコミュニティ活動へ参加する機会を作り出していきます。
- ・安全な住環境などの整備を促進しながら、障害者が自立できる社会を構築していきます。

【施策の内容】

第 2 節 高齢者が充実した生活を送れる仕組みを整える p137

高齢者の生きがいづくりの推進

長年培われた経験や技術を生かしてコミュニティ活動へ参加するといった、高齢者の生きがいづくりや自主的活動を推進します。また、そうした活動の拠点となる交流促進拠点を整備し、社会の一員としての存在感を感じられる体制づくりの支援を推進します。

老人クラブの活動が自主性、独創性のある魅力的なものになるよう、リーダーの育成を図る等老人クラブの活動を支援します。

高齢者の健康づくりや、子どもから高齢者までの幅広い世代間の交流を目指した生涯スポーツを推進します。

高齢者の生きがいづくりとして、技能、知識及び経験を生かしたボランティア活動の推進を図ります。

高齢期を元気に過ごすため、心の豊かさや生きがいを目的とした学習機会を提供するとともに、公民館等と連携し身近な地域で学習できる機会の確保に努めます。

高齢者が社会に欠かせない一員として生きがいを持ち活躍できるよう、就業情報の提供や雇用機会の拡大を図るとともに、高齢者の豊富な知識、技能を生かすシルバー人材センター活性化に向けた支援にも努めます。

住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備

自治会等を単位とした、地域に根ざした主体的な福祉活動を一層推進します。また、地域住民が互いに助け合い交流することで、連帯感を保ち、福祉サービスを住民参加により自主的に推進できるよう支援します。

高齢者が自分らしく生活できるための総合的な相談や、高齢者の状態に応じた介護サービス、医療サービスなどが提供できる新たな地域ケア体制の整備を図ります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して介護サービスを受けられるよう、地域密着型サービスの環境整備を図ります。また、介護保険事業計画に基づく、特別養護老人ホーム、老人保健施設等を計画的に整備するとともに、老後の生活が安心して営めるようにバリアフリー化した有料老人ホームや高齢者専用住宅などの「高齢者の新たな住まい」の整備も図ります。

新しい健康づくりとしての効果的な介護予防の推進

高齢者がいきいきといつまでも健康に過ごすため、要支援、要介護等になるおそれのある高齢者の実態把握を行い、その結果をもとに特定高齢者に対しては、科学的な根拠に基づいた手法による一定期間の評価を実施し、効果的な介護予防事業を推進します。

高齢者が自主的に介護予防に対する知識を得られるよう、地域に介護予防を広めるリーダーの養成支援を行うなど、普及啓発や情報提供に努めます。また、あわせて地域の特性を生かした介護予防を支援します。

高齢者の自立に向けた生活支援の充実

要介護高齢者やひとり暮らし高齢者等が、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、日常生活上の援助を行う生活支援型ホームヘルプや、外出を支援するための外出支援サービスなどを実施し、身体・生活状況に応じた生活支援サービスの充実に努めます。

家族介護者の身体的・経済的負担を軽減するため、家庭介護者慰労金や紙おむつ代の助成など介護者への支援の充実に努めます。

在宅介護サービスの利用促進を図るとともに、介護保険サービスの利用に支障が生じないように、介護保険利用料の軽減など低所得者に対する支援に努めます。

介護保険事業の適正かつ安定的な運営の確保

高齢者の保健福祉を取り巻く社会の動向や各種制度の変化に対応するため、介護保険運営協議会の提言等を尊重し、介護保険事業運営の点検体制の確保に努めます。

地域住民が身近なところで必要な人に必要なサービスが受けられるよう、介護保険サービス基盤の計画的な整備に努めます。

良質な介護保険サービスの提供が行われるよう、サービス事業者に対して研修や適切な情報提供を行うとともに、介護保険適正化事業の推進により、サービスの質の確保と向上を図ります。利用者が適切な介護保険サービスを受けられるよう、利用者をはじめ住民全般を対象に介護保険制度の周知や普及を図ります。

介護保険の適切な利用促進のため、広域連合で行われている介護認定の適正な確保に努めます。介護保険財政が健全かつ安定的に継続できるよう、介護保険料の収納率向上を目指した環境整備を進め、介護保険事業の効率的な運営に努めます。

第3節 障害者が自立した生活を送れる体制をつくる p142

地域社会やボランティア活動などによる支え合い

ボランティアに関する情報提供や啓発活動などを通じて、市民だれもがボランティア活動に参加できる環境づくりに努めます。

ボランティアコーディネーターを中心にボランティアセンターの機能強化を図り、ボランティアのネットワーク化と活動情報の収集・提供を行うとともに、地域単位のボランティア活動に対する支援を進めます。

社会参加を積極的に推進する体制づくり

障害者や家族からのさまざまな相談に応じ、必要な情報や助言を提供する相談支援事業の充実を図ります。

手話通訳者やガイドヘルパー等の派遣、補助犬の貸与、自動車改造・運転免許取得助成、福祉車両の貸出し等の障害者のニーズに対応した施策を推進し、生活圏の拡大や社会参加の促進を図ります。

手話通訳者、点訳奉仕員、朗読奉仕員、要約筆記者の養成講座を開催し、専門的知識を有する奉仕員の養成を図ります。

物理的・意識上のさまざまな障壁の除去

ノーマライゼーションの理念を更に浸透させるため、啓発・広報を行います。

福祉施設の訪問やボランティアなどの体験、福祉教育などを通じて、子供たちの思いやりの心を育て、ボランティア活動への参加を促進します。

就業の機会やコミュニティ活動へ参加する機会の創出

公共職業安定所、上小圏域障害者総合支援センター等の関係機関との連携により、障害者雇用に促進します。

福祉的就労の場や日中活動の場である地域活動支援センター、憩いの家等の運営を支援します。市民ふれあい広場、障害者スポーツ大会等の機会を利用して、障害者と健常者とのふれあいや障害者に対する理解を促進します。

安全な住環境の整備促進

障害者自立支援法の施行に伴い、障害者の地域移行（施設・病院から地域へ）が進められるため、移行先であるグループホーム・ケアホーム等の施設を整備します。

道路や駅・デパート・医療機関等の公共的施設については、安全で利用がしやすいよう、段差

解消、歩道拡幅、点字ブロック設置、自動ドア化、スロープ化等のバリアフリーを推進します。
在宅での生活の利便性を確保するため、障害者対応の住宅改修に対し助成します。

地域コミュニティを中心とした協働による地域を誇れるまちづくり

複雑多様化する地域課題を適切に解決していくため、住民・各種団体・行政の協働による新たな地域づくりが必要になっています。

14

自治会をはじめとした各種団体、個人などが各種地域課題への解決に向けた対応や生涯学習などへ積極的に参加できるように支援するとともに、人材発掘・人材育成にも取り組み、共助、協働による地域づくりと地域住民が誇れるまちづくりを進めます。

14

【現状と課題】

第1節 コミュニティを活性化させ住民相互の交流を深める p45

市内各地域には、それぞれ地域を包括し活動している住民組織である自治会のほか、目的に応じて活動している住民組織であるNPO法人をはじめとした市民活動団体も増加し、地域生活を営む上でかかわりの深いさまざまなコミュニティ活動が行われています。これらの自治会や市民活動団体が、互いに交流できるまちづくりの活動拠点の整備が求められています。

コミュニティ活動や市民活動団体に対する支援については、現在、市のホームページなどで、各種の地域づくり支援の情報や市民活動団体の情報、更に、市民団体のアンケート調査やその結果の公表にも取り組んでいるほか、各種の市民活動支援事業による団体育成を行っています。今後もまちづくりを進める人材の確保・育成や、財政基盤充実のための支援、更に、団体間のネットワークの構築支援などが必要です。

合併によって同じ上田市民になったということの共通認識を持つとともに、それぞれの地域が歴史的経緯や特徴を継承し、共有していくこともコミュニティ活性化に欠かせない要素です。大地に刻まれた無形文化財とも言われる歴史的地名の保存に向けた取組の一手法として住居表示の見直しの検討など、地域の価値の再発見や新たな価値の創出が大切であり、それに向けた住民の理解や合意が必要となります。

住民相互の交流を深めるため、さまざまな世代、地域、職業の人と人々が互いに触れ合うことができる機会を増やし、上田市民としての一体感の醸成に取り組む必要があります。

外国籍市民の増加や、海外の情報が容易に得られるようになったことから、外国の文化と触れ合う機会が増えており、市内の国際交流団体により国際交流イベント等が開催されています。また、国内外の友好都市や姉妹都市等との交流や、故郷を愛する団体の活動などもそれぞれの歴史や経過を踏まえて継続されていますが、さまざまな交流機会の充実を図り、地域間や団体間などにおける交流や連携を推進する必要があります。

第2節 住民主導の自治活動を発展させる p49

上田市には、現在238の自治会があり、それぞれ地域特性を生かしながら、生活環境、福祉、防犯、子育てなどにおいて地域の力を発揮しています。また、資源ごみの回収、道路側溝・河

川の清掃、高齢者宅への友愛訪問、防犯パトロール、育成会活動なども活発に行われています。更に最近では、道路などの里親制度であるアダプトシステム協定を締結し、自発的な地域づくりを推進している自治会も出てきています。

各種 NPO やボランティア団体の中には、「バイオトイレの管理受託」や「子ども館障害児受入れ事業」等、市との協働事業を行う団体も増えつつあるなど、年々活動が活発化しています。これからの地域づくりやまちづくりには、自治会や NPO、ボランティア団体などの市民活動団体が互いに情報交換や連携・協働を進めることが大切です。また、そのための仕組づくりを進めることで、住民主導の自治活動を発展させていきます。

第 1 節 地域自治センターを基点に地域内分権を推進する p52

生活者起点を基本理念とし、市民との協働による地域づくり・地域経営を進めるため、住民の多様な声を行政に反映し、住民が主体となるまちづくりを推進する機関として市内の地域自治センターに九つの地域協議会が設置されています。

今後、地域協議会や住民自治組織をはじめ、さまざまな団体の意見を聴きながら、地域自治センターを核とした地域内分権を推進し、市民が夢と誇りをもてる地域づくりを進めていく必要があります。

地方分権の進展に伴い、地方自治体には自己責任・自己決定による、地域の個性と特色を生かしたまちづくりや行政経営が求められています。自律的な行政経営や地域経営を進めていくためには、どのような考えでどのようなまちにするのかを明らかにするとともに、市民が市政に参画するための基本的な考え方をはじめ、情報共有や協働推進などのルールを市民主導により独自に定め、新たな住民自治の創出を図る必要があります。

第 1 節 高度化・多様化した学習機会を創出する p159

市民の学習ニーズに応えるだけでなく、市民が自発的に地域づくりの活動に取り組む素地となる社会教育の推進が必要です。

旧 4 市町村それぞれが策定していた生涯学習基本構想が合併により失効しており、新たに新上田市らしさを創出した生涯学習基本構想の策定が必要です。

情報化、高齢化などが進む社会状況に対応した社会教育施設の施設整備や学習活動の拠点としての利用促進が必要です。

旧 3 町村には図書館（室）の建設計画があり、新上田市の図書館の在り方の検討と、その整備が必要です。

大学や研究機関などの高等教育機関が行う「地域貢献活動」の広報や周知に努めるとともに、これらの機関との連携の一層の強化が必要です。

第 2 節 専門的な能力をまちづくりの発展に生かす p161

高齢社会を迎え、知識や経験を持つ人材の発掘や活用を一層進める必要があります。

独自に指導者リスト、人材バンクなどを活用している公民館、地域教育事務所もありますが、あまり活用されていない状況にあり、市全体として個人情報保護法に対応したシステムの運用方法の検討が必要です。

まちづくり活動を行う団体の指導者の育成に努めるとともに、各種団体の交流と連携を進める必要があります。

【基本的な考え方】

第 1 節 コミュニティを活性化させ住民相互の交流を深める p46

- ・小さな単位を基本としたコミュニティ活動を充実させ、幅広い視野とさまざまな能力を持った地域住民の主体的な活動を促し市政に反映させます。
- ・さまざまなコミュニティやNPOの連携、交流を促します。
- ・市民一人ひとりの意識の中に、新たな上田市として出発したという気持ちを持てるまちづくりを進めます。
- ・国内外の友好都市・姉妹都市との交流や、国際交流団体同士の交流・連携を進めます。

第2節 住民主導の自治活動を発展させる p49

- ・協働によって時代に即応した地域づくりを進めるために、住民自治組織をその核として位置付け、さまざまな活動をしている他のまちづくり団体などの意見が反映される自治活動を促進します。
- ・それぞれの歴史・風土等による地域特性を生かしながら、もっとも身近な地域づくり団体の自治会や各種地域団体などの市民と行政の協働、市民と市民の協働によりコミュニティの活性化を図ります。

第1節 地域自治センターを基点に地域内分権を推進する p53

- ・地域自治センターを核とした地域振興を図るとともに、地域が自らの責任のもとで自治を行う地域内分権を推進します。
- ・市の附属機関として設立された地域協議会が、地域住民の多様な意見等を聴く組織としての機能を十分に発揮する仕組みづくりを進めます。
- ・自治の理念と基本原則をルール化します。

第1節 高度化・多様化した学習機会を創出する p159

- ・地域と生活に根ざした学習課題の解決に向け、学習情報・機会の提供及び生涯学習ネットワークを整備するとともに、社会教育施設の整備や充実を図り、市民の学習活動を促進します。

第2節 専門的な能力をまちづくりの発展に生かす p161

- ・個人の知識や能力、各種団体の活動を活用したまちづくりに取り組みます。

【施策の内容】

第1節 コミュニティを活性化させ住民相互の交流を深める p46

コミュニティ活動拠点の整備と活用

さまざまなコミュニティ団体が活動できる拠点施設を整備することによって、コミュニティ活動を支援していきます。コミュニティ活動拠点施設は、地域住民が自由に集い、身近な地域の課題を話し合える場とし、地域自治センターの整備・活用を図ります。更に、公民館など既存施設を有効活用するとともに、中心市街地の空き店舗など民間施設の活用も検討します。また、コミュニティ活動拠点となる地域の集会施設の整備に対しても支援していきます。

住民を対象としたコミュニティ活動に関する講座を開催するなど、地域の実情に応じてさまざまな活動のきっかけづくりをしながら、地域づくりの話し合いの調整役やまちづくりリーダーを養成します。

住民主体のコミュニティ活動やNPO活動に必要な情報提供に取り組むとともに、各種市民活動団体の立ち上げや活動に対して支援を行い、元気な地域づくりを目指します。また、すでに開設されている地域SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）と連携を図りながら、市民活動団体が交流できるネットワークの構築を支援します。

今後のまちづくりの担い手となる団体を育成していくため、NPO法人の創設や活動を支援して

いきます。

コミュニティ活動拠点施設が地域住民により自主的に運営されることを目指し、住民自治組織（地区自治会連合会単位）や各種市民活動団体の組織・運営の強化を支援し、地域づくりに取り組むための仕組づくりを進めていきます。

地域の価値を高め、愛着を深める地域づくり

城下町の無形文化財ともいべき歴史的地名についての認識を深め、住居表示変更の検討や、既存表示板、案内板の見直しなど、歴史的地名を後世に残す取組を住民の合意を得ながら進めていきます。

市内各地域にあるかけがえのない自然、歴史、文化、行事、特産品など地域の価値を再発見するとともに、新たな地域の価値を創出することによりコミュニティを活性化し、誇りの持てる地域づくりを進めていきます。

上田市民としての一体感の醸成

市民の一体感を醸成するため、節目の年に新市発足記念事業を実施するとともに、市内各地域・各分野の同種の団体や各学校間の交流・連携を推進します。

各種イベントなどを通してお互いの価値を認め合い生かしあう団体や市民相互の交流を促進し、一体感のあるまちづくりを進めます。国際交流イベント

国内外のさまざまな交流の促進

国内の姉妹都市等との交流を図るとともに、各種イベント等による地域間交流を促進します。民間の国際交流団体の活動を支援するとともに、統一的な国際交流イベントや外国人との交流イベントを通じて、団体相互の交流や連携を生み出し、継続的なネットワークを構築していきます。

友好都市・姉妹都市を含む諸外国との交流を図り、国際交流を進めます。

第2節 住民主導の自治活動を発展させる p49

コミュニティ活動団体のネットワーク強化

コミュニティ活動の中心的な役割を担う各自治会が、地域のコミュニティ組織として、各種地域団体と連携・協力し、自発性や共同性を持ちながら活動できるよう支援していきます。

現在、自主的に活動している市内 26 の地区自治会連合会が、単位自治会を越えた住民自治組織として機能的に活動できるよう運営を支援するとともに、地域のさまざまな団体の意見が反映されるよう交流・連携を進めます。

NPO、PTA、ボランティア、消防団、若者による団体も含めた各種団体や企業などの地域連携を促すとともに、各種団体間のネットワークの構築支援や意見交換の機会創出に取り組むことにより、さまざまな意見が反映される新しい時代にふさわしい住民主導の自治活動の推進を図ります。

市民協働によるまちづくりの推進

行政情報の提供により、市民と行政が地域課題や目的意識を共有し、役割と責任を担い合いながら連携することで、さまざまな問題解決に取り組みます。

自治会やNPOなどの活動に加え、市内4大学の学生を含む若者のエネルギーがまちづくりに生かされるよう、各種団体と行政とが連携を図り、市民と行政・市民と市民の協働を推進します。さまざまな市民団体の活動に対する支援を進めるとともに、市民がまちづくりに参画し、満足度の高い夢のある市民協働事業を拡大していくことで、新たな公共サービスの創出を図ります。

市民協働をより一層進めるために、啓発活動に取り組み、共通のルールとなる市民協働の指針づくりを検討します。

第1節 地域自治センターを基点に地域内分権を推進する p54

地域づくりに向けた行政機能の有効活用

地域自治センター機能の見直しや施設の整備・建設を行い、地域自治センターを核とした地域振興を図るとともに、複雑多様化する地域課題の解決に向けた地域づくりを進めます。

地域のことは地域で自ら解決する住民自治を進めるために、地域担当職員の在り方や配置など、行政機能の有効活用による支援を検討します。

市民主体の持続可能な地域経営の推進

地域住民の多様な声の行政への反映や地域課題の解決に向け、地域協議会の機能が十分発揮できるよう、地域の総意としての意見をまとめる仕組みを検討します。また、地域自治センターを核とした地域内分権の更なる推進とそれぞれの地域の歴史や文化など地域の個性や価値を生かした地域づくりを進めるための地域協議会の在り方を検討します。

市民主体の持続可能な地域経営を進めるため、自治の主役である市民の権利と義務、市民や行政などの責務と役割、参加と協働を柱とする自治の理念と基本原則をルール化した「(仮称)自治基本条例」の制定による住民自治の仕組みづくりに取り組みます。

第1節 高度化・多様化した学習機会を創出する p159

自発的な生涯学習活動の促進

まちづくりの実践に結びつく社会教育の推進

現代的課題や地域課題解決に向け、市民が主体となった自発的な取組が促進されるよう、現状の把握と解決すべき問題点を明らかにするための講座、学級等を公民館を中心として開催します。

地域の特色を生かした学習活動の推進

これまで各地域で行われてきた特色ある学習・事業も踏まえながら、市民が各地域を学ぶための学習機会・情報提供に努め理解を深めることにより、地域間交流を図るとともに共通した課題については専門家の意見を聞く機会も設け、各種団体との連携も図りながら新市全体で課題解決に向けた取組を行います。

豊かな生涯学習社会の実現

広範な範囲で活動する生涯学習団体の育成や連携に努め、少子高齢化社会の到来の中で、自ら学ぶ生涯学習社会の実現を図ります。

生涯学習基本構想の策定

新市における社会教育、生涯学習の一層の推進を図るため「総合計画」やこれまで各地域で策定されていた基本構想も踏まえながら基本方針を策定します。

社会教育施設の整備の促進

老朽化が進み移転新築の要望などがある公民館等の社会教育施設について、高度化・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、職員体制も含め新市全体の配置・整備計画に基づき整備を進めます。

図書館の整備

各地域において検討が行われてきた図書館の整備について、新市における図書館基本構想に基づき整備を図ります。

第2節 専門的な能力をまちづくりの発展に生かす p161

専門的な能力を持つ人材の発掘と活用

人材の発掘

地域の人々が持つ知識や経験を生かせる場所づくりなど、能力を発揮しやすい環境づくりを進め、まちづくりの基礎となる人材の発掘に努めます。

人材の活用

専門的な知識や技能を持ち、地域社会での活用を希望する人々の情報を市民に提供することにより、多様化する市民の学習ニーズに応えるための「地域人材情報システム」作りを検討します。

まちづくりの指導者養成と団体の連携促進

人材の養成

各種学習活動により、まちづくりに向けた活動を自発的に行う団体の指導者となりうる人材の養成に努めます。

各種団体等と連携した協働によるまちづくりの推進

まちづくりの活動に住民が主体的に取り組むため、各地域で活動を行っている各種団体が互いの活動を知り、連携した活動が行えるよう、各種学習活動への参加促進、情報提供に努めます。

産学官連携支援施設や伝統工芸など地域の特性を生かした産業の振興

15

産学官連携支援施設との連携を通じて、大学や市民などとの協力体制を強化するとともに、新技術・新産業創出に向けた取組を展開し、更に、近郊農業の生産意欲の高揚にも努めます。

16

また、農民美術や上田紬など歴史的文化に触れながら、地域に伝わる伝統工芸の振興と後継者の育成、技術の継承を図ります。

17

15

【現状と課題】

第1節 新分野へ挑戦する企業・人材を育成する p82

生活水準が向上するなかで、商品やサービスについても高い付加価値や個性、斬新性が求められるようになり、企業は単にモノを作る・販売するだけにとどまらず、商品の企画やデザイン、研究開発、イメージ戦略など経営資源のソフト面を強化する必要性が高まっています。

中小企業は市内企業の大多数を占めており、地域の経済・社会の担い手として大きな役割を果たしてきました。しかし現在、経営者の高齢化が進むなかで、後継者の育成と事業継承が課題となっています。中小企業のなかには家族経営的な小規模事業所も多く、これまで経営者個人の資質に依存してきた側面が強いだけに、親族や従業員、第三者などへの事業継承にあたってはさまざまな困難が予想されます。地域に蓄積された技術や経営ノウハウを絶やさないためには、円滑な事業継承の実現が必要です。

新技術や新製品は、専門性を持った技術者による高度な研究開発の成果であると同時に、それを安定した品質で量産化するためには、製造現場の技能労働者による地道な品質改善や技能向上が不可欠といえます。機械化、コンピューター化が進んだ現在でも、熟練技術者の手作業による加工が必要な工程が数多くあります。これらの技能は、労働者一人ひとりが長年の作業経験を通じて蓄積してきたものですが、これらの技能やノウハウの継承が課題となっています。産業振興の要は人材であり、地域の次世代を担う人材育成が必要です。そのためには、地域の子供たちにもものづくりへの理解や地元企業の姿を知ってもらい、地元の企業や産業力への関心を高めていく必要があります。

市民やNPOなどが主体となり、地域資源を活用して自分たちの課題を解決する取組として、コミュニティビジネスと呼ばれる新しい手法が注目されています。また最近では、労働は生活の糧を稼ぐ手段であるばかりでなく、自己実現や創造の場でもあるという考え方から、職人的な生き方を目指す人や工芸・陶芸などのアーティスト活動で生計を立てようとする人々も増えています。これらについても、市全体の資源として支援していく必要があります。

第2節 産学官や企業間の連携を進める p84

近年、新興国の工業化が急速に進み、世界市場での存在感を増加させています。特に最近では、これらの国々の教育水準向上や社会インフラ整備が目覚しく、単に人件費の安さだけでなく、技術力や品質の面でも日本にとって強力な競争相手となっています。これらに対抗していくには、日本の高い「ものづくり技術」を次世代に引き継いでいくとともに、IT技術などあらゆる資源を活用し、企業や行政、団体など地域の知恵を結集させて、地域全体で「ものづくり」を支えていく必要があります。

上田市では、これまでも産学官の連携を推進するため、信州大学繊維学部講内に「上田市産学官連携支援施設（AREC）」を設置し、大学と企業の共同研究や企業間ネットワークづくりに取り組んできました。また市内には信州大学繊維学部をはじめ、長野大学、長野県工科短期大学、上田女子短期大学などの知的創造拠点が整備されているほか、国家プロジェクトである「知的クラスター創成事業」の実施区域として選定されています。更に、各地域の工業振興会など地域企業の主体的な振興・交流活動も活発です。今後もこれらを一層生かした振興を図る必要があります。

地域の企業が今後も競争力を維持していくためには、付加価値の高い製品の研究・開発が必須となっています。その一方で、技術革新のスピードは日増しに速まっており、研究開発に必要とされる知識や技術も多岐・高度化しています。各企業の独力だけでは技術、資金、人材などの面で限界があることから、他企業や大学等の研究機関との連携はますます重要となっています。

【基本的な考え方】

第1節 新分野へ挑戦する企業・人材を育成する p82

- ・新分野へ挑戦しようとする企業や人材を育成します。
- ・中小企業の後継者の育成、熟練技術の次世代への継承を支援します。
- ・市民やNPOなど新たな主体によるビジネス活動を支援します。

第2節 産学官や企業間の連携を進める p85

- ・信州大学繊維学部をはじめとする知的創造拠点を活用し、産学官連携を推進します。
- ・地元企業の主体的な研修活動や交流活動を一層支援し、付加価値の高い商品や技術の開発を促

進します。

【施策の内容】

第 1 節 新分野へ挑戦する企業・人材を育成する p83

新分野に挑戦する企業や人材の育成

意欲ある企業の新技術開発や新分野への進出、販路等新規開拓に対して助成します。

企業活動の要である人材の育成と確保に取り組みます。

新規創業や経営革新にチャレンジする人たちを支援します。

工芸や陶芸などのアーティスト活動をはじめとした新たな事業分野の育成を図ります。

“匠（たくみ）”の技術・ノウハウの次世代への継承

熟練技能者が蓄積した技術やノウハウの次世代への継承を支援します。

中小企業者の事業承継が円滑に進むよう関係機関との連携を図ります。

小中高校との連携を促進し、当地域の「ものづくり」を地域全体で支える仕組みづくりを進めます。

新たなビジネス手法への支援

NPO によるコミュニティビジネスの手法など、新たな発想や仕組みを活用して創業しようとする人たちを支援します。

第 2 節 産学官や企業間の連携を進める p85

知的創造拠点の活用

上田市産学官連携支援施設 (AREC) を活用し、引き続き大学等研究機関との協力体制を強化するとともに、今後の新たな展開を視野に入れた調査・研究に取り組みます。

信州大学、長野大学、長野県工科短期大学校、上田女子短期大学などの市内研究機関との一層の連携を促進します。

地域のあらゆる資源を活用して、海外や他地域との競争に勝てる「ものづくり地域」の基盤を整備します。

「知的クラスター創成事業」の活用

第 1 期を迎えた長野上田地域知的クラスター創成事業を第 2 期に引き続いて支援することにより、研究成果の地域企業への還元と、産学官連携による産業振興を一層進めます。

企業間ネットワークの構築

企業間ネットワークである AREC プラザや各地域の工業振興会の活動を支援します。

総合産業展・産業祭の開催を通じて、当地域の技術力や製品を内外へ PR します。

自主的な研修会や研究会による経営力・技術力の向上及び有能な人材の育成を支援します。

16

【現状と課題】 p65

上田市では、各地域において、恵まれた自然環境のもと、品質の優れた農林水産物が数多く生産されています。これら地域特性を生かした農林水産業の展開を図る必要があります。

農畜産物の価格低迷や後継者不足による農業者の減少により、耕地面積や農業産出額は年々減少する傾向にあり、将来の地域農業を支える新たな地域営農システムの構築が必要です。

【基本的な考え方】 p66

- ・生産活動を促進する環境や将来にわたる安定的な生産体制を整備します。
- ・これまで各地域ではくまれてきた特色ある農業を生かした産地化を推進します。

【施策の内容】 p67

安定的な農業生産の確保と担い手の育成

認定農業者の育成や集落営農への啓発を図るとともに、農業用大型機械導入への支援や農地保有合理化の推進を図り、「守りの農業」から地域間競争に打ち勝つ生産性の高い「攻めの農業」への転換を進めます。

農業支援センターを中心とした地域活性化委員会などの活動や女性農業者の地域活動を積極的に支援します。また、家族経営協定制度の普及を推進するなど、皆が楽しく暮らせる農村の活性化を促進します。

農業生産法人設立への誘導を図り、安定的な農業生産を進めます。

新規就農育成システムの確立に取り組み、青年農業者や新たに農業を始めようとする方への就農支援を推進するなど、将来の農業を支える就農者を育成します。

畜産経営環境の安定化を図るとともに、畜産物の高品質化に努めます。

新たな農業生産技術の創出と産地化の推進

地域資源を生かした農産加工、直売及び観光農園など、農業生産と販売を地域内で一貫して行う体制づくりに努めます。

意欲のある生産者及び生産者組織を中心として、関係機関との連携を密にしながら、新たな栽培技術確立への支援等により新しい農業生産技術の創出に取り組みます。

農業従事者の生産意欲の向上を図るため、新たな高収益品種の導入や新ブランドの産地化への支援及び新たな流通の開拓を通じて産地化を推進するなど、地域特性にあった多様な農業振興を展開することにより、農業所得の向上を図り、元気な農業・農村づくりに取り組みます。

インターネット等を通じて、消費者が求める安全・安心な農畜産物や加工品を積極的に PR するなど、情報発信の充実を図ることにより、生産者・加工業者の収益の増加と生産意欲の向上を目指します。

17

【現状と課題】 p79 82

少子高齢化の進行とともに労働力人口の減少が見込まれるなかで、新たな担い手として女性や中高年齢層の活躍が期待されています。体力・待遇面での配慮や、育児・家事との両立が可能な勤務体系など、女性や中高年齢者が働きやすい環境を整備する必要があります。

経済活動のグローバル化が進むなかで、労働力も国境を越えた移動が活発になっています。上田市においても製造業を中心に外国籍労働者の活用が広まっており、更に介護などサービス産業での活躍も期待されています。一方、言葉や習慣の違いから地域に馴染めない、日常生活で不便を生じるなどの課題も指摘されており、支援が必要となっています。

新技術や新製品は、専門性を持った技術者による高度な研究開発の成果であると同時に、それを安定した品質で量産化するためには、製造現場の技能労働者による地道な品質改善や技能向上が不可欠といえます。機械化、コンピューター化が進んだ現在でも、熟練技術者の手作業に

よる加工が必要な工程が数多くあります。これらの技能は、労働者一人ひとりが長年の作業経験を通じて蓄積してきたものですが、これらの技能やノウハウの継承が課題となっています。産業振興の要は人材であり、地域の次世代を担う人材育成が必要です。そのためには、地域の子供たちにもものづくりへの理解や地元企業の姿を知ってもらい、地元の企業や産業力への関心を高めていく必要があります。

【基本的な考え方】 p80、83

- ・働く人一人ひとりの職能技術の向上を支援します。
- ・中小企業の後継者の育成、熟練技術の次世代への継承を支援します。

【施策の内容】 p81、83

職業能力、技術の高度化への対応

職業訓練法人や職業能力向上のための研修への助成などを通じて、より高度な技術・技能を習得できる場を整備します。

技術・知識の高度化に対応できる人材を育成するため、長野県工科短期大学校や上小高等職業訓練校、上田情報ビジネス専門学校など教育機関の活動を支援します。

指定伝統的工芸品である上田紬、農民美術の振興を図り、後継者の育成等を支援します。

“匠（たくみ）”の技術・ノウハウの次世代への継承

熟練技能者が蓄積した技術やノウハウの次世代への継承を支援します。

中小企業者の事業承継が円滑に進むよう関係機関との連携を図ります。

小中高校との連携を促進し、当地域の「ものづくり」を地域全体で支える仕組みづくりを進めます。